

日本18世紀学会第26回全国大会
プログラム
報告要項

2004年6月12日(土)、13日(日)

南山大学

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18

第26回大会プログラム

第1日 6月12日(土)

9:30 受け付け開始

会場 南山大学 D棟 DB1 教室

10:00-10:05 開会挨拶

10:05-10:55 自由論題報告(1)

会場 D棟 DB1 教室

「王立美術館のメッセージ——18世紀後半の美術政策とルーヴル宮美術館化計画——」

田中 佳(一橋大学)

司会: 島本 浣(京都精華大学)

10:55-11:45 自由論題報告(2)

会場 D棟 DB1 教室

「18世紀フランスのプシュケ挿絵本出版史と美術作品の成立過程について: アントワーヌ・ボレルとフランソワ・ジェラード」

安室 可奈子(日本大学)

司会: 野口 榮子(関西学院大学)

11:50-12:50 総会*+昼食

総会会場 D棟 DB1 教室

13.10-14.00 自由論題報告(3)

会場 D棟 DB1 教室

「ヘンデルの<エイシスとガラテア Acis and Galatea>——初期上演形式の変遷とその政治的背景、1718-33年」

岩佐 愛(東京大学)

司会: 青山 昌文(放送大学)

14:00-14:50 自由論題報告 (4)

会場 D棟 DB1 教室

「江戸時代の原ロビンソンたち——「鎖国」日本ニッポンと一本イッポン船漂流——」

岩尾 龍太郎 (西南学院大学)

司会：高橋 博巳 (名城大学)

14:50-15:10 コーヒー・ブレイク

15:10-16:00 自由論題報告 (5)

会場 D棟 DB1 教室

「美的言語における「感性的なるもの」と「知性的なるもの」——ルソーによる視覚的クラヴサン批判の含意するもの——」

馬場 朗 (群馬県立女子大学)

司会：相澤 照明 (佐賀大学)

16:00-16:50 自由論題報告 (6)

会場 D棟 DB1 教室

「ルソーとジュネーヴ共和国——『人間不平等起源論』に付された「ジュネーヴ共和国への献辞」を中心に」

川合 清隆 (甲南大学)

司会：鷺見 洋一 (慶應義塾大学)

17:00-18:00 コンサート

会場 M棟 M1 教室

司会：中矢 俊博(南山大学)

演奏者：日笠 美枝(ソプラノ)

阪本 牧子 (ピアノ)

主な曲目：スカララッティ スミレ、私を傷つけるのをやめるか、
フロリンドが誠実なら

ヘンデル 私を泣かせて下さい、小船は船にたわむれる

モーツァルト 私は喜びを感じる、楽しい安らぎが、

岩のように

18:15-20:15 懇親会

会場 学生会館3階「ボンマルシェ」

会費 3500円

* 12日（土）は昼に総会を開きますので、総会に参加される方はお弁当をお申し込みください。なお、大学の周りにはレストランが多数ありますので、13日（日）のお昼は各自でお取りください。

お弁当代：1000円

第2日 6月13日(日)

9:30 受け付け開始

会場 南山大学 D棟 DB1 教室

10:00-10:50 自由論題報告(7)

会場 D棟 DB1 教室

「ユグノー教徒の移住と富の蓄積——デフォー『ロクサナ』における宗教と経済」

水村 和子

司会：濱下 昌宏(神戸女学院大学)

共通論題 「奢侈論について」

会場 D棟 DB1 教室

10:55-11:10 趣旨説明

コーディネーター兼総合司会

森村 敏己(一橋大学)

11:10-11:45 第1報告

「イタリアの奢侈論」

堀田 誠三(名古屋経済大学)

11:45-13:00 昼食

13:00-13:35 第2報告

「ヒュームを中心に、スコットランドを越えて」

壽里 竜(関西大学)

13:35-14:10 第3報告

「礼儀作法に見る奢侈観の変容」

増田 都希(一橋大学院)

14:10-14:45 第4報告

「奢侈の観点からする江戸の美学思想の一端について—過差・藝術・遊藝—」
青木 孝夫 (広島大学)

14:45-15:00 コーヒー・ブレイク (質問書回収)

15:00-16:30 討論

16:30 閉会挨拶

自由論題報告

会場 南山大学 D棟 DB1 教室

王立美術館のメッセージ —18 世紀後半の美術政策とルーヴル宮美術館化計画—

田中 佳
(一橋大学)

ルーヴル美術館の前身である共和国美術館は、1793 年 8 月 10 日、王権停止 1 周年の記念に革命政府の下でオープンする。一般に、この共和国美術館には、革命のイデオロギーを伝達する手段として、公教育の一翼を担うことが期待されたと考えられている。だが、ルーヴル宮に王立美術ギャラリーを設置する計画自体は、すでに 1740 年代後半から検討されているのである。国王政府が計画を推進した背景には、革命の論理とは異なる目的があったことはいまでもない。では、アンシャン・レジーム期には、いかなる意図の下にルーヴル宮の美術館化計画が推進され、そこにはどのような役割が期待されていたのか。本報告ではこの点を、王立美術ギャラリー創設の提案、および、当時の美術行政の政策をもとに考えてみたい。

王立美術ギャラリーの創設案としては、1746 年にバショームン (Bachaumont, Louis Petit de 1690-1771) が王室建造物局長官に宛てた手紙、および 1747 年に刊行されたラ・フォン・ド・サン＝ティエンヌ (La Font de Saint-Yenne, Étienne 1688-1771) のパンフレット『フランスにおける絵画の現状の諸原因に関する考察』 (*Réflexions sur quelques causes de l'état présent de la peinture en France*) が最初期のものとされている。これらの提案が出された当時、美術界はひとつの転換期にあった。美術市場の発達、王立絵画彫刻アカデミー会員展 (サロン展) の定期開催化などにより、美術鑑賞者の層が徐々に拡大していたのである。こうした変化を受けて、一方では、非専門家たる「公衆」が美術作品に判断を下すことを積極的に評価する動きもあったが、他方では、それに反発する芸術家や愛好家の一部が、「公衆」との差別化を図るために、独自の理論を練り上げていくことになる。この対立は、前述のラ・フォンのパンフレットをめぐる論争がきっかけとなって表面化し、ついに決着を見ないままに革命を迎えることとなる。

このような状況のなか、美術行政側は、「公衆」の美術鑑賞の機会を閉ざ

す方向には動かず、逆に、美術作品を恒常的に公開する計画を進めていくのである。なぜ美術行政はこうした選択をしたのか。そこにはどのような目論見があったのか。本報告ではその一端を明らかにしたい。

18 世紀フランスのプシュケ挿絵本出版史と美術作品の成立過程 について：アントワーヌ・ボレルとフランソワ・ジェラルール

安室 可奈子
(日本大学)

ジェラルールが 1798 年のサロンに出品した《プシュケとアモル》(ルーヴル美術館蔵)については、展覧会図録等で若干の一次資料がまとめられているが、同時代資料に基づいた作品の考証は充分ではなかった。発表者はこれまで、この作品に関するサロン批評の総合的研究を始め、古代の彫像作品からの影響や、ジェラルールがラ・フォンテーヌ《プシュケとアモルの恋物語》のために描いた 4 点の挿絵との関連を指摘し、多面的に作品を分析してきたⁱ。こうした研究をさらに深めるものとして、本発表では、18 世紀に刊行されたプシュケ物語の挿絵本とジェラルール作品との関係について新知見を提示したい。

18 世紀のフランス挿絵本については、レオーの総合研究(1928 年)、出版業者ディドの豪華挿絵本プロジェクトに関するオズボーンの著書(1985 年)、ミッシェルによる C.N.コシヤンの挿絵目録(1987 年)などが先達として挙げられる。一方、プシュケ挿絵に関しては 1911 年にプチ=ドルシェがいくつかの挿絵本について詳述しているⁱⁱ。

これらの主要な先行研究を参照しつつ、発表者は、18 世紀に刊行されたプシュケ挿絵本について、網羅的かつ綿密に調査した。その結果、18 世紀フランスでは少なくとも約 35 点の異なる版のプシュケ物語が刊行され、そのうち半数が挿絵をともなっていたことが判明した。さらに、これらの挿絵本のうち 7 点は、ジェラルールの活動していた 18 世紀末に刊行が集中している。発表の前半では以上のような出版状況を紹介、後半ではこれらの挿絵とジェラルール《プシュケとアモル》を比較し、フランス新古典主義美術における作品の成立過程と挿絵本の出版史との密接な関わりを指摘する。

とりわけ 1792 年頃に描かれ、当時は未刊行に終わったアントワーヌ・ボレルの挿絵との関係を、新知見として提示したい。この 26 点の色彩挿絵は、ディドがボレルに注文したものだが、財政困難のため同時代の刊行は断念されたⁱⁱⁱ。その後、ディドがあらためてジェラルールにラ・フォンテーヌ物語の挿絵を依頼した事実からも、ジェラルールが未発表のボレルの挿絵に触れていた可能性は大きい。そこで、このボレルの挿絵がジェラルール作品の成立に与えた影響を、視覚的および文学的着想源の点から考察する。

ⁱ 発表者のこれまでの主要な研究過程については、下記の拙著を参照：「フランソワ・ジェラルム作《プシュケとアモル》（ルーヴル美術館）についてーラ・フォンテーヌの物語のための挿絵と文学的着想源ー」、『美術史』第152冊、1999年、pp.249-262；『フランソワ・ジェラルムとプシュケ図像ーフランスの新古典主義美術における挿絵本、版画集出版史と絵画作品の成立過程ー』（2003年1月提出・博士論文）；「フランスに運ばれた古代彫像《プシュケとアモル》ーナポレオン1世によってもたらされたイタリアからの略奪美術品」、『芸術・メディア・コミュニケーション 日本大学大学院芸術学研究科・博士課程研究誌』、第2号、2003年、pp.67-82。

ⁱⁱ 18世紀の挿絵本研究については、下記の主要文献を参照：REAU, *La gravure d'illustration; La gravure en France au XVIIIe siècle*, Paris et Bruxelles, G. Van Oest, 1928; MICHEL, *Charles-Nicolas Cochin et le livre illustré au XVIIIe siècle*, Genève et Paris, Droz et Champion, 1987; OSBORNE, *Pierre Didot the Elder and French book Illustration 1789-1822*, New York, Garland, 1985; PETIT-DELCHET, “L'illustration décorative du Mythe de Psyché au XVIIe et XVIIIe siècles”, *Bulletin de la Société de l'Histoire de l'Art français*, F. de Nobele, pp.137-148.

ⁱⁱⁱ ボレルの挿絵はその後、19世紀末になって再発見され、挿絵本として初刊行された（LA FONTAINE, *LES AMOURS DE PSYCHÉ ET DE CUPIDON, SUIVIES D'ADONIS, POÈME*, 2 vols., Paris, T.Belin, 1899）。

ヘンデルの〈エイシスとガラテア *Acis and Galatea*〉
—— 初期上演形式の変遷とその政治的背景、1718–33年

岩佐 愛
(東京大学)

〈エイシスとガラテア〉は、作曲者ヘンデルの存命中、最も頻繁に上演された劇作品の一つとして知られる。その最初期の上演には、今日でも「マスク」として上演される機会の多い1718年初演版(HWV49a)の他、複数の異版が用いられていた。本発表では、この「マスク」版の他、1732年の「セレナータ」版(HWV49b)、1733年の「セレナータ或いは牧歌娯楽劇」と称される改訂版の三つの上演を取り上げる。そして〈エイシスとガラテア〉の初期上演において、なぜこうした上演形式の選択・変更が行われたのかを当時の政治文化史的背景から探りたい。

二部構成の英語マスクとしての〈エイシスとガラテア〉の上演が一般に定着するのは、1740年代以降のことである。したがって本発表では、それ以前に用いられた三つの主な上演形式とその上演機会を論じることとなる。これら初期の上演にはヘンデル自身が深く関わっていることから、上演形式の選択や変更への作曲者の関与が当然想定される。また、1734年以降に行われた同作品の再演では、これら三つの何れかの形式に若干の変更を加えたものが用いられている。1734年以降の〈エイシスとガラテア〉上演史を考えるにあたって、これら三つの初期上演形式の検討が必要となろう。

近年(主に1990年代以降)、ヘンデルの劇作品のパトロンや台本作者らの政治的立場が、作品解釈に与えたであろう影響の研究が盛んである。そのためヘンデルの劇作品を論じるうえで、当時の政治状況の把握が不可欠となりつつある。当時イギリスでは、ハノーヴァー王朝の正統性や政権党のホイッグ派による権力の独占を巡る様々な政治的対立が生まれていた。こうした中、無邪気な音楽牧歌劇の体裁をとる〈エイシスとガラテア〉においても、その主題選択や作品解釈に当時の複雑な政治状況が何らかの形で反映されていた、と推測することは十分に可能だろう。

本発表ではこうした近年の研究動向をふまえた上で、〈エイシスとガラテア〉の上演形式の変遷が、ある意味政治的妥協の産物であった可能性を論じた。ただしここでは、台本の政治的含意の変化といったテキスト解釈の問題は扱わない。本発表は、上演形式の変遷を手がかりに複数の上演機会を比較検討することで、これまであまり注目されてこなかった、牧歌的主題に基づくヘンデル作品の政治的受容の一例を明らかにすることを主なねらいとする。

江戸時代の原ロビンソンたち —「鎖国」日本ニッポンと一本イッポン船漂流—

岩尾 龍太郎
(西南学院大学)

商業を前提としながらその発達を否定した幕藩体制の基本矛盾は、内海や河川交通にとどまらぬ海運を必要としながらその発達を抑制した交通の基本矛盾として現れる。全国の商品作物の集積地であった大阪から江戸へと日々大量の生活物資を運ぶため、年間延べ一万隻あまりの廻船が動いた。それらの船が年末の物流を支えるべく熊野灘、遠州灘などの外洋へ出る11、12月、世界最大級の冬の北西風が吹き付け、世界遭難史上空前絶後の数の船が遭難した。破船は強力な黒潮に流され、太平洋へ漂っていった。

それは必然的結果であった。江戸期は、物流の要請が強まるのに反比例するかのように、外洋航海技術は停滞したからである。瀬戸内海、伊勢湾で発達した内海航海用の「千石船」は、吃水が浅い平底船で、安定感があり、積載量が多く、少人数で操れるという商業的要請に応えたものだったが、西欧船のような転覆を防止する竜骨キールをもたず、密閉中空構造ではなく、嵐に会うとただちに「水船」となった。千石船の帆柱は一本で、巨大な帆を張った。これは微風を受けて進むのに適していたが、強風の時は帆を降ろし、帆柱も折りたたまねばならなかった。外洋の風の強さや向きの変化の激しさを考慮した帆柱の工夫がなされないまま、内海航行船が巨大化し航洋船へと転用され、巨大な一本柱が定着した。

1700年ごろから日本人の太平洋漂流が大量に発生する。日本列島付近では八丈島と小笠原諸島の間にある鳥島が「絶海の孤島」の物語のトポスとなった。それは日本領土の最東端をなす南鳥島、最南端をなす沖鳥島ではない。これらの島は遠すぎて、漂流者が生きて漂着すること、あるいは生き延びて帰還することがなかった。北方の千島列島やアリューシャン列島、東南アジアの無人島でのサバイバルは、それぞれ、欧米、ロシアの船、中国船に救出され、長期にわたるものは無い。太平洋へ大きく乗り出したところにある「八丈島鳥島」こそ、虚構ならざる現実のロビンソン物語の舞台となった。

発表では、鳥島漂着記録の中から、『ロビンソン・クルーソー』出版の1719年に遭難し20年という途轍もない期間を生き延びた新居船の三人の絶望の深さ、1785年から13年、そのうち一年半は単独で火も使わず生き延びた土佐の長平の「念仏ともだち」行、という稀有な経験を紹介し、日本における海洋文学の不在について考察したい。

美的言語における「感性的なるもの」と「知性的なるもの」
—ルソーによる視覚クラヴサン批判の含意するもの—

馬場 朗
(群馬県立女子大学)

ルソーが理論と実践の両面において最も精力的に関わった芸術領域が、演劇や文学よりも音楽であったことは知られている。その彼の音楽思想は、抑揚とリズムによる感性的な魅力に富む点で「音楽的」とでも言うべき原初の美的言語を理想としていた。本論が集中的に検討するのは、彼のこの言語論的な音楽思想が端的に示される著作『言語起源論』で展開される視覚クラヴサン批判の美学的な射程である。

イエズス会士カステルによる奇妙なクラヴサンを巡るその批判の検討を通して本発表がまず明らかにせんとするのは、美と芸術を巡るルソーの言説の基底を逆像的に照射する問題圏である。それは、ルソーをある時期強く捉えながらも、彼をそこからの離脱へと強く駆り立てた同時代的な強力な通念の一つであり、哲学者たちが美と芸術の感性的領域に託した認識論的な夢である。

成る程、ルソーによるこのクラヴサン批判は、『言語起源論』後半部を占める音楽論的議論の最大の論敵ラモーに対する批判の文脈でまずは捉えるべきであろう。しかし、この批判が収められる第16章のこの著作全体に対して持つ微妙な起草史的・内容的位置を再考するとき、もう一つのより決定的な文脈が浮上する。視覚的クラヴサンに好意的に言及するディドロの『聾啞者書簡』とそこで部分的にしる前提にされるコンディヤック的な認識論、これらへの暗黙の批判という文脈である。特に、感覚論者にとって、感性的次元は単に人間知性の出発点だけでなく、その知性の理想の認識にとっての不可欠な存在であった。美と芸術における「感性的なるもの」を「知性的なるもの」の内に統合することで、人間精神による理想の認識形態を示唆せんとしたからである。しかし、それは「感性的なるもの」にある種の制約をかけることを前提にしていた。事実、彼らにとってそれは専ら視覚性もしくは絵画的なものに還元されることで、「知性的なるもの」の「分析」に統合されつつ理想の認識形態を形成するのである。

ルソーの視覚クラヴサン批判は、彼の音楽的言語論が同時代の感覚論者達の以上の認識論的立場を意識しつつ練り上げられた点で素朴な反知性主義に還元できぬことを明かしてくれる。むしろ、ルソーという特異な思想家は、「知性」と美的現象における「感性」との統合に纏わる、感覚論者とは異なるもう

一つの別の統合の道筋を開拓していた。音楽論的議論の枠組みから専ら捉えられていた『言語起源論』第16章の視覚的クラヴサン批判は、その道筋の理論的出発点を示唆してもいるのである。

ルソーとジュネーヴ共和国——『人間不平等起源論』に付された 「ジュネーヴ共和国への献辞」を中心に

川合 清隆
(甲南大学)

ルソーの政治思想とジュネーヴとの関係は、ルソー研究の重要な1分野をなしているが、ジュネーヴに残る史料の実証的研究が必要なため、日本での研究はあまり進んでいない。この研究テーマの中心問題は次の点にある。ロベール・ドゥラテの『ルソーとその時代の政治学』は、今や、ルソーの政治思想研究の古典の地位にあるが、本書は1970年に出た。ところが、翌年、ミシェル・ロネが『政治的作家ジャン=ジャック・ルソー』を公刊した。ロネは、この著作で、ジュネーヴに残る史料の前例のない実証研究によって、ルソーの政治思想の形成過程に新たな照明を与えた。論証の核心は、『社会契約論』で理論化されるルソーの人民主権論は、18世紀ジュネーヴの市民階級のイデオロギーとして実在したという点である。この主張は、ドゥラテの、『社会契約論』は近代自然法思想とその社会契約説の理論的研究の成果であり、ジュネーヴの現実政治のイデオロギーとはかかわりがないという主張を覆すものであった。このテーマ研究での最新作は、エレナ・ローゼンブラッツの『ルソーとジュネーヴ』(1997年)であろうが、この研究もロネと同じ路線に立っている。

「ルソーとジュネーヴ共和国」というテーマは広大な領域を含むので、発表は、表題の「ジュネーヴ共和国への献辞」に集中して論じる。これほど特異なテキストはない。ルソーは自著を「共和国」に捧げたのである。「献辞」の内容は、ルソーの愛国心と祖国への儀礼的賛辞で満ちていて、一読しただけではその意味は理解し難い。1754年、ルソーは故郷ジュネーヴに帰って、新教に復帰し、正式にジュネーヴ市民権を得た。「献辞」は、『学問芸術論』で、フランス啓蒙の進歩主義路線から転向し、フィロゾーフの「文芸共和国」から離脱していくジュネーヴ市民ルソーの最初のマニフェストであるが、同時に、それは政治思想家ルソーが祖国に贈った政治的メッセージである。発表では、この「献辞」のテキストが18世紀ジュネーヴの現実政治とどのように関わっているかを究明し、そこに表現されたルソーの政治思想を解説する。

ユグノー教徒の移住と富の蓄積 ——デフォー『ロクサナ』における宗教と経済

水村 和子

デフォーの小説『ロクサナ』（1722）はユグノー教徒の経済史を反映している作品である。というのも特にルイ14世時代に彼らに課されたディアスポラと移住のテーマを個人レベルで模倣しており、またユグノーのロクサナを「ビジネスウーマン」に仕立て上げ、オランダ商人と結婚させることで、ヨーロッパ経済の形成における新教徒の役割を強調しているからである。だが、否定的に見るなら、ロクサナは快楽主義の女性であり、ピューリタンやウェーバーが価値をおいた労働倫理を否定することで、そうした類の歴史を風刺している。

寓話的に解釈するなら、ユグノー教徒の迫害はロクサナが死や離別によってパートナーを失うことに反映されている。けれど、ロクサナの場合、「迫害」は女性の領域の拡大や富の蓄積につながった。ユグノー教徒もまた富を蓄積したけれど、それはヨーロッパ経済に勤勉な貢献をすることによるものであった。そのように、この小説において宗教と経済は強く拮抗しあい、作品に信用とダイナミズムを付与している。

イタリアの奢侈論

堀田 誠三
(名古屋経済大学)

1763年に、ミラノの啓蒙思想家P. ヴェッリ (Pietro Verri, 1728-1797) が、「快樂への愛が唯一の普遍的な法であり、感覺的存在はかならずそれにしたがう」と書いたとき、神の正義は人間の正義と切り離され、人間の社会を直接に支えるものではなくなる。この言葉は、教皇国家が現実存在し、ローマ教会の政治的・思想的影響力が巨大であった18世紀イタリアにおいては、大胆かつ画期的だった。ここにみられる、実践道徳と宗教を分離する試みとともに、イタリアの奢侈論は、富の偏在から発生する奢侈が習俗の腐敗を生むといった否定的側面とかかわらせて、その是非を論じるといった問題設定から脱皮し、奢侈を積極的に肯定する傾向をしめしはじめる。

そのばあい、奢侈は、まず消費需要であり、商業化の機動力をあたえるものとして重要視される。この見解の射程は狭義の経済思想史の領域をこえ、商業化の過程が平和と感覺の洗練をもたらし、野蛮から文明へと人類史を進行させるのであった。その結果、商業を原理とする近代社会にたいする、軍事を原理とする古代ローマの優越は否定される。

このような歴史観を前提としたうえで、富者の奢侈的支出は、乱費による個々の家門の没落は富の社会内での移動をうながし不平等の悪影響を是正するといった、「私悪は公益」のテーゼの変奏ともいえるべき議論によって正当化されたり、建築への支出という観点から、都市における建築物の公共性の回復を可能とする社会改革の要請につながったりする。

この報告では、以上のようなイタリアの奢侈論の展開過程を、イギリスやフランスの議論への反応にも目配りしながら、概観したい。

ヒュームを中心に、スコットランドを越えて

壽里 竜
(関西大学)

一般に経済学の祖といわれるアダム・スミスがスコットランド啓蒙の思想家に含まれているためか、スコットランド啓蒙の奢侈論は、主として経済思想の観点から論じられてきた。ジェイムズ・スチュアートやスミスが経済学的な観点から奢侈を論じたことと対比すると、ヒュームの主張はより雑多で非経済学的なものといえる。だが、そこに必ずしも「未だ」という言葉を付け加える必要はない。そもそも奢侈という主題に包括されていた論点の豊穡を確認するには、ヒュームのような思想家の方がふさわしいとも言える。本報告では、これまでくり返し論じられてきたヒュームの論旨を追わず、あえて些末とも見えるトピックを取り上げながら奢侈という主題の広がりを示すことにつとめたい。

まず、技芸の洗練とは社交の拡大を促すものだと考えるヒュームが、洗練された時代における男女間の情事の増大を控えめながら認めていることはあまり注目されていない。ヒュームにとって、男女間の愛情は重要な文明化要因であった。『道徳原理研究』を見れば、ヒュームはこうした愛情の発露をフランスに特徴的な生活様式と見ていたことがわかる。

また、ヒュームのみならず、同時代の思想家にとって、近代イタリアは一つの焦点となっている。奢侈を批判する人たち（ジョン・ブラウンなど）は古代ローマ人との対比で近代イタリア人の柔弱を強調しているのだが、実はヒュームも軍事的な強大さを伴わないイタリアの奢侈をけっして好ましいものとは見ていないことは注目に値する。

さらに大都市、とくにロンドンにおける悪しき奢侈という問題がある。ヒュームは「技芸の洗練について」ではなく、「古代人口論」などで大都市における怠惰・奢侈を厳しく批判している。これは同時代人ならロバート・ウォレス、以前にさかのぼれば雑誌『クラフツマン』やさらにはフレッチャーの著作などにも見いだされる反奢侈の言説であり、ヒュームはこうした言説を受容しているのである。

以上の内容はフランスやイタリアといった他のパネラーが担当される地域に及んでしまうが、このことは奢侈という主題の広がりを考えれば驚くには当たらない。共通の議論の素材となれば幸いである。また、これらのトピックを通じて、奢侈に対する擁護の仕方が複雑に入り組んでいたことも示したい。奢侈をめぐる議論が脱道徳化(de-moralize)されていく過程で、ヒュームの意

義は、経済発展という観点からだけではなく、積極的に新しい道德観を提示しようとした点にあると考えることもできる。

礼儀作法に見る奢侈観の変容

増田 都希
(一橋大学院)

本報告では、礼儀作法という観点から、18世紀フランスにおける文化的価値規範の変容について検討したい。礼儀作法とは衣服、食事、調度品などにおける奢侈と一体となって自らを「飾る」手段、言い換えれば社会的差異化の機能を担った一種の規則として捉えることができる。こうした前提のもと、奢侈をめぐる議論が盛んだったこの時代に派手な豪華さによって表現される従来の奢侈への批判として、「気取りのなさ *simplicité*」という新たな価値観が浮上してくる様を追うとともに、それが提示する奢侈の意味の変容を探る試みとして本報告を位置付けたい。

少数の特権者のみが独占する「贅沢」であった礼儀作法 *civilité* は、平民には身につけることのできないものとされていた。だが、卑しい生まれの者も学習によって *civilité* を習得し、正しくふるまうことができる。エラスムスが打ち出したこの認識は、17世紀後半以降のフランスにおいてさらに強調され、礼儀作法という概念は、非特権層のためのマニュアル化された規範という意味合いを強めていった。

その一方で、宮廷人でなければ「正しい作法」を習得することは不可能だとする主張も根強い。彼らが拠りどころとしたのは、宮廷独自の論理に基づいて編まれた複雑なコード、すなわち宮廷作法 *étiquette* である。このコードを熟知し、優雅な身のこなしでこれを実践することができるのは、宮廷に住まい、つねに上品な人々と交流する宮廷人のみであると彼らは主張する。

ところが18世紀後半、このいずれの作法も否定し、エリートにふさわしい規範として、「気取りのない」ふるまいを掲げる人々が現れる。彼らにとって、民衆が模範とする礼儀作法は、彼らの粗暴さを隠す隠れ蓑でしかなく、逆にわざとらしい複雑怪奇な宮廷作法も、宮廷社会でしか通用しない偽りの仮面に過ぎない。これに対し「気取りのなさ」とは、内面の徳が外見に「自然と」表出した結果生まれてくるある種の「雰囲気」である。マニュアルやコードでは表現され得ないこの「雰囲気」を纏ったふるまいは、内面に真の理性や気品を備え持つ者のみに許された奢侈の極みであるとされた。もともとは非貴族に対する軽蔑的形容詞である *simple* の名詞形であり、「粗末」という意味が強かったこの否定的概念は、ここにおいて最高の洗練を表す概念へと180度その意味が転換されている。こうした *simplicité* の意味の読み替えを探ることで、従来の価値規範への批判、あるいはそこから力点のずれを明らかにすることができるだろう。

奢侈の観点からする江戸の美学思想の一端について — 過差・藝術・遊藝 —

青木 孝夫
(広島大学)

江戸時代には奢侈禁止令が頻繁に出され、食事や衣服等が制限された。体制思想であった儒教が奢侈を厳しく戒めたからであるが、〈奢侈〉が取り締まられたのは、贅沢が過ぎ経済的に困窮するからだけという訳ではなかったろう。

平安後期や中世に於いて奢侈と並び用いられた〈過差〉は、年に一度あるかないかの晴れの場に美麗を尽くした行列や神輿や山車が登場する様を形容する。その壮麗さ・華麗さは超越的な力の顕現であり、見事な細工は風流ともいった。ハレならざるケの場での奢侈や過差は、また宗教的威光や政治的威信を侵す行為であり、後に建武式目では婆佐羅などと呼ばれた。権威・権力への対抗の意思を籠め華美な服装を纏う表現行為は、近世に流れ込み傾奇や伊達の美意識として定着した。華麗・豪奢・富や享樂的道德と反立する侘び・さびの美意識も、中世仏教の切り拓いた精神性に依拠するが、却って俳諧や茶の湯の隆盛を通し近世に展開し完成に至る。奢侈は「悪所」である遊里や戯場（芝居小屋）に実現し、非日常のハレの世界が日常空間の一面に出現した。

歌舞伎俳優らは四民の埒外の遊民として、最も奢侈に満ちた生活をする者がおりながら、貶められていた。彼らの暮らす悪所とは区別される通常の世界では、武士の職分に必要な教養が藝術、その被治者である三民の家業・職分に要する能力は六藝等と呼ばれ、これら社会的に有為な統治や生産活動に要しない藝能が遊藝と呼ばれていた。国家にとって無用の遊藝は道德や家業維持の観点からも戒められたが、禁じられた訳ではなく、度を過ぎさない限り、楽しみ・慰みとして認められていた。奢侈が不要不急の財の消費活動であり、その財に無形の藝も数えられる時、ここに道德的徳とは異なる美的な徳としての藝の次元が切り出された。

十八世紀半ば、遊藝を支える社会的組織としての家元制も整い出すが、文化的な典範の模倣として、その藝の実践的価値が認められる。楽しみだけでなく、遊藝の営為を通し身につく藝は社交的教養でもあれば教養資本でもあった。藝の実践に於いては時間が消費されるように見えて、それは己の身に文化的学習を蓄積することでもあった。この種の藝能の実践という文化的営為を通じて人は立居振舞の如き儀礼的秩序を身につけまた文化資本や高級な趣味を獲得する。また名取等を通して文化的権力の再生産なども行われた。

藝術・遊藝の区別を越えて、その実践を通じて個人が一体化するないし帰

属する美的共同体の問題が問われてくる。

以上を前提に、奢侈の観点から江戸の藝術思想を、焦点をしぼり検討してみたい。

2004年4月発行

日本18世紀学会

113-0033 文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院人文社会系研究科
美学芸術学研究室内
Te l/Fax : 03-5841-8958
voltaire18th@yahoo.co.jp